

回 答

団体名（日本労働組合総連合会大阪府連合会）

（要望項目）

6-1 (5)労働教育・社会教育の推進に向けて

子どもの成長段階に応じて、働くことの意義、働くものの権利や労働組合の必要性等、勤労観・職業観を育むためのキャリア教育やものづくり教育を充実させること。また、自立した社会人として必要な知識・意識を身に付けるための社会教育も充実させること。

（回答）

大阪府では、これから働こうとする若者、社会に出て間もない若者が、働くことの心構えや働く者の権利と義務など、働く上で知っておくべきことをまとめた「働く若者のハンドブック」を3万部作成し、各学校、教育委員会等を通じて、中学校、高等学校就職希望者全員と各学校の進路指導担当者等の関係者に配布するとともに、大阪府ホームページに全文を掲載し、ダウンロードができるようにしています。

府立学校が労働問題の基礎的な知識を生徒に教授するに当たり必要がある場合に、大阪雇用対策会議の構成団体等から講師を派遣しています。また、大阪府総合労働事務所では、年間1万件を超える労働相談の経験を踏まえて、高校の教師等を対象とした労働法や労働問題に関する研修に、職員を講師として派遣しています。

平成24年2月に策定した大阪産業人材育成戦略においても、キャリア教育の充実を大きな柱に位置づけており、商工労働部では地域の若者の実践的キャリア形成に取り組むNPO等を支援する地域若者キャリア形成支援事業を平成24年度から実施しています。

また、国の雇用基金を活用し、高校・大学等の未就職卒業者などを対象として、ものづくり分野や今後成長が期待される環境・新エネルギー分野で活躍できる人材の育成に取り組んでいるほか、府内79ヶ所の公立・私立高校にコーディネーターを配置し、商工会議所等と連携しながら、個々の生徒に合わせた求人開拓や面接指導、カウンセリング、インターンシップのサポート等を行っています。

さらに、大学新規学卒者に対する支援として、JOBカフェOSAKAの専門キャリアアドバイザーによる相談や就職に関するセミナーの実施など、きめ細かな就職支援を行っています。

府教育委員会では、2005（平成17）年に「キャリア教育を推進するために（キャリア教育指針）」、2011（平成23）年に「大阪府キャリア教育プログラム」を策定するとともに、2012（平成24）年には「キャリア教育の進め方サポートブック」を小・中学校に配付し、市町村教育委員会と連携して、府内小・中学校におけるキャリア教育を推進しているところです。

その際、働く人の視点に立ち、キャリア教育の取組が充実するよう努めるとともに、「働く若者のハンドブック」や、厚生労働省発行の「知って役立つ労働法」を活用するよう、市町村教育委員会を指導しているところです。

府立高等学校に対しては、平成23年度より、72校（府立58校、私立14校）を推進校に指定し、各学校が生徒のニーズに応じて、専門学校や企業、外部人材と連携し実践的なキャリア教育・職業教育プログラムを実践する「実践的キャリア教育・職業教育」支援事業に取り組み、就職内定率の上昇と進路未定者の減少に取り組んでいるところです。本事業のプログラムでは、自分の能力や適性を知るために職業適性検査などを実施するとともに、インターンシップなど体験的な学習を通じ、働くことの意義や社会のしくみを学ぶことにより、勤労観

や職業観の育成に努めているところです。

さらに、平成23年3月に労働法に関する教材を含む「16才からの“シューカツ”教本『キャリア教育&就職支援ワーク集』を全府立学校に配付し、各校がキャリア教育の充実を進められるよう支援しております。

今後も、キャリア教育指針の趣旨を生かすとともに、児童生徒が、望ましい勤労観・職業観を身に付け、自らの権利とともに他者の権利も尊重する姿勢を育てていくための取組を推進してまいります。

(参考) 高校生の就職内定率 (文部科学省発表)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
全国 (全・定)	91.6 %	93.2 % (↑ 1.6)	94.8 % (↑ 1.6)
大阪 (全・定)	86.2 %	87.9 % (↑ 1.7)	90.5 % (↑ 2.6)

(回答部局課名)

商工労働部 雇用推進室 労政課

教育委員会 教育振興室 高等学校課、市町村教育室 小中学校課・地域教育振興課